

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会  
(第4回)

# 農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会（第4回）

日時： 令和2年12月9日（水）

会場： 三番町共用会議所大会議室

時間： 午後1時30分～午後3時44分

## 議 事 次 第

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 議 事

#### （1）有識者からヒアリング

- ・（株）金子商店 金子 代表取締役社長（五ツ星お米マイスター）
- ・意見交換

#### （2）各委員からの意見聴取

- ・第4回農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会で伺いたい事項について
- ・委員からの意見聴取
- ・意見交換

#### （3）座長総括

### 4 閉 会

## 配付資料

### 議事次第

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会委員名簿

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会（第4回）【座席表】

資料1 （株）金子商店 金子代表取締役社長 御提供資料

資料2 第4回農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会で伺いたい事項について

## 委員からの提出資料

### 出席委員

座長	大坪研一	新潟薬科大学応用生命科学部応用生命科学科特任教授
委員	飯塚悦功	東京大学名誉教授、 公益財団法人日本適合性認定協会理事長
委員	井村辰二郎	アジア農業株式会社代表取締役
委員	岩井健次	株式会社イワイ代表取締役
委員	栗原竜也	全国農業協同組合連合会米穀生産集荷対策部長
委員	白井恒久	わらべや日洋ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
委員	千田法久	千田みずほ株式会社代表取締役社長
委員	藤代尚武	正林国際特許商標事務所技術標準化事業部長
委員	三澤正博	木徳神糧株式会社特別顧問
委員	森雅彦	日本生活協同組合連合会 商品本部農畜産部特別商品グループマネージャー
委員	山崎能央	株式会社ヤマザキライス代表取締役

午後1時30分 開会

○齊官穀物課課長補佐 それでは、全員お集まりいただきましたので、ただいまから、第4回農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会を開催させていただきます。

開催に当たりまして、天羽政策統括官から一言御挨拶申し上げます。

○天羽政策統括官 ただいま御紹介いただきました政策統括官の天羽です。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ、また、コロナ禍の中、御出席をいただきまして、また、ウェブで御参加をいただきましてありがとうございます。感謝を申し上げます。

皆様方におかれましては、常日頃から食品、お米、食料の安定供給に御尽力をいただいておりますことに、この場をおかりして重ねて御礼を申し上げます。

今日は農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会第4回ということですので、開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は有識者からのヒアリングということで、五ツ星お米マイスターの金子様から、消費者ニーズを踏まえたお米の販売につきまして御講演をいただくこととしております。金子様におかれましても、お忙しい中お越しをいただきましてありがとうございます。

これまで、今日も含めてということですが、有識者の方々からのヒアリングなり意見交換をさせていただいてきたところです。前回までの検討会でお伺いした内容といたしましては、例えばサンプリングの方法でありましたり、穀粒判別器の開発の状況なり方向でありましたり、スマートフードチェーンの取組などをめぐりまして御説明をいただき、また、意見交換をしていただいたと、質疑もしていただいたということだと思っております。その後の委員の皆様方の質疑や意見交換を伺っていても、まずこれらの今申し上げたような項目につきましては、大きな方向感としてはそんなに違いはなく共有されているのではないかと感じているところです。農産物検査につきましての今日的な運用や手法の改善の在り方、また、新しい規格を検討するに当たりましての大きなヒントなりオリエンテーションを、いただいたものと考えております。更にこのような方向を進めていけば、国内市場はもちろんですが、海外のマーケットを狙っていくに当たっても、日本の米の強みとしていくことができるものと、大いに期待をしておるところです。

本日も金子様からの御講演も含め、いつものように忌憚のない御意見、活発な御議論をいただくことをお願いを申し上げまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日もよろしくご協力をお願いします。

○齊官穀物課課長補佐 恐れ入りますが、カメラ撮りにつきましてはここまでとさせていただきます。

きますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料一覧にごございますように、議事次第、委員名簿、座席表、資料1、資料2のほか、本日欠席されております夏目委員から提出された資料を配付してございます。不足などございましたら、会議の途中でも結構ですので事務局の方にお申し付けください。

初めに、本検討会に御参加いただいております株式会社大戸屋ホールディングスの金澤委員より、諸般の事情により退任の申出がありましたことを御報告させていただきます。

次に、委員の出欠の状況について御報告させていただきます。本日の出欠につきましては夏目委員が御都合により欠席となっておりますので、11名の委員の皆様にご出席をいただいておりますことを御報告いたします。

また、本日の会議の冒頭には有識者からヒアリングを行いますので、説明者を御紹介をさせていただきます。株式会社金子商店代表取締役社長、金子真人様でございます。金子様は、日本米穀商連合会が認定されております五ツ星お米マイスターでいらっしゃいます。

農林水産省からの出席者につきましては、座席表で御確認いただきますようお願いいたします。

本検討会は公開で行います。事前に本日の傍聴を希望される方を公募して、12名の方が別室において傍聴されております。

なお、本会場はお席にマイクが備え付けられておりますので、御発言の際は、マイクを口元に近付けていただいてマイクのオン・オフの切替えをよろしくお願いいたします。

ここからは、本検討会の座長であります大坪委員に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○大坪座長 それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

委員各位、それから事務局におかれましては、効率よく議事を進められますよう円滑な進行に御協力いただきたく、よろしくお願いいたします。

まずは五ツ星お米マイスターでいらっしゃいます株式会社金子商店の金子様より、消費者ニーズを踏まえたお米の販売などについてお伺いします。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。その後、委員の皆様から御質問などをお受けしたいと思います。

それでは、金子様、どうぞよろしくお願いいたします。

○金子氏 どうぞよろしくお願いいたします。今日はお呼びいただきましてどうもありがとうございます。

「消費者が求めるお米」という題目で今日は御用意させていただきました。資料1ページ目を御覧ください。当社は1936年に創業いたしまして、私でちょうど3代目になる街の中のお米屋さんです。駅から大体2キロぐらい離れているような場所で一般の回遊客が臨みにくい立地でございます。その中でブレンド米やインターネットを中心とした販売をしております。2016年には店舗をリニューアルしまして、店舗名を「結の蔵」にし、全国から50銘柄以上のお米を取り揃えております。店内から精米工場が見えたり、また、一般のお客様が安心して購入できるようにキッズルームを設けたりしております。

新しいお客様もたくさんいらっしゃるようになりました。50種類以上の銘柄を揃えていることもあり、お客様から「知らない地域でもこんなに美味しいお米があるんだ」と改めて発見していただく方、「全国を制覇してみたい」と、そんなお客様もいらっしゃいます。日本にはお米の品種が300以上ございますので、新しい発見でもっと「御飯を楽しく食べてもらいたい」と、その様な思いでこのお店をオープンしました。

2ページ目を御覧ください。当社の精米工場です。こちらで銘柄米を約30ロット変えながら精米をしております。ここで麻婆豆腐に合ったブレンド米や炊飯器に合ったブレンド米、飲食店に合ったお米の提供をしています。

今、天候の影響で品質低下がありまして、より高品質なお米を求めているお客様には、品質が低い玄米は、玄米選別をして良質な玄米に仕上げしてから精米にしています。最大で5%ぐらいしか品質を上げることができませんが、ここで玄米品質のレベルを上げております。

精米していて一番難しいのは、着色、未熟というのは精米工程である程度ふるい落とすことは可能ですが、水分不足や胴割れは精米するときに非常に難しいので、産地から情報伝達があると非常にありがたいです。

3枚目のページを御覧ください。お米販売の他には、幼稚園や小学校、中学校、大学、JAの生産者大会、消費者団体などから呼ばれ、120回ぐらい講演をしています。メディアにも150回ぐらい出演をし、お米の魅力をたくさんの人に知ってもらおう活動もしています。このような活動と販売を両立していかなければいけないのかなと思っております。

でお客様には、生産者や産地の思いを伝えることによってファンになってもらうということを心がけています。ただ、産地の情報の伝達が今は不足しているような状況でございます。不足しているところに関しては、県やJA、生産地をお願いをしまして、産地の思いが詰まったリーフレット、パンフレットのようなものを御用意いただいております。そして、どんな場所でのように作られ、どんなお米なのかという部分もお客様にお伝えしていかなければならない

と思います。併せて、お客様の声などを県やJAにフィードバックもしております。購入者はお米や産地の良さを分かっていただけなのですが、その家族までは分からないので、このようなリーフレットが重要になってくると思います。

続いてのページを御覧ください。当社は、国内・海外向けにインターネットで販売をしております。お客様からは、「どうして値段が高いの、どうして安いの」、ブランドや栽培の差だけではなかなか明確にお答えができないため、ホームページでは産地、品種、産年、等級、栽培方法の他にもタンパクといった食味関連の情報も一緒に開示して、お米の価値を一緒にお伝えしております。

続いてのページを御覧ください。お米の難しいところは、「お米の粒は同じ形で色も一緒」なので、消費者や我々プロからも、見た目から美味しさを判断することが非常に困難なものでございます。お米のプロが見れば、大粒であったり整粒がどの程度あるのか分かりますが、短粒種ではほとんど分かりません。中粒種ですとか長粒種であれば見た目でも分かりますが、実際に購入してみないと味までは分からないというのが現状でございます。

続いてのページを御覧ください。一般的なお米選びとしては、産地、品種、産年、価格、栽培方法、話題性という部分があります。ここにプラスして昨今では右側の付加価値、特Aや認定米、受賞米というような、コストを掛け付加価値を付けて販売をしています。その商品を直接評価しているものではないと告知していますが、消費者に対して誤解も生じてしまいます。これを見て美味しいはずだと購入されていると思いますが、自分の家庭に合ったお米なのかどうかというのは、この時点では分かりません。

続いてのページを御覧ください。消費者の好みに応じてお米選びをすることが大切です。どうしてかというと、長く食べ続けてもらいたいからです。ライフスタイル、和食中心なのか、お惣菜中心なのか、お弁当が多いのか、子育て世代なのか、年配の方と同居しているのか、また、炊き立てなのか保温なのか、いろいろあると思います。食感も「もちり」、「あっさり」、「柔らか」、「歯ごたえ」というような形で様々でございます。当社が一番心がけているのは固定客、リピーター化につなげることが一番重要かと思っています。話題性や美味しさ、価格が伴わないと、どうしても一回だけの購入になってしまうので、買い続けてもらうためには、「ぴったりなお米」を選ばないといけないと思っております。

続いてのページを御覧ください。このような形でホームページで「もちり」、「柔らか」、「しっかり」、「あっさり」というような表示もしております。

続いてのページを御覧ください。より買う前に安心感を持ってもらえるためにも、お米選び

の際、数値からも品質や美味しさを参考にしてもらいたいので、穀粒判別器や食味計、食感分析計を使って情報を開示しております。もう10年以継続しています。どうしても一等米は、「一番等級が高くて優れたお米だ」と言うお客様もいらっしゃるのですが、一等米の中でも品質が幅広いので、左上のグラフのように自社の基準でその違いをお伝えをしています。これを表示するようになって、中には低タンパクを求めているお客様に問合せを受けることもございます。腎臓疾患の方は低タンパクを求めている方もいるので、このようなデータに基づく精米や表示をすることによって、新しいコンセプトも生まれる可能性があるのかなと思っております。

続いてのページを御覧ください。有名なブランド産地やCMなどで消費者に認知されていない産地なのですが、生産者や産地の努力によってトップクラスの品質や食味の良いお米をいつも出荷してくれています。有名ブランド産地と違って適正に評価されていないところもあります。初めて購入される方は、データも安心感の一つにつながるのではないかなと思っております。

ここにお示ししているデータは高品質で良食味なお米です。有名ブランド産地ではないのですが、リピーター率が一番高いお米になります。これが自社の基準ではなく、公の基準でお客様に認知されているとありがたいです。

最後のページを御覧ください。イメージしやすいのが牛肉のA5ランクです。多くの消費者に認知されていると思います。産地で一生懸命美味しい米づくりをしているところが適正に評価され、新たなチャンスが生まれるためにも、データの活用というのが非常に重要になってくるのかなと思っております。さらに、ブランド産地はより一層、今以上のレベルを求めて生産をされるということも考えております。データを活用した高品質な精米、用途に合わせた最適なブレンド米を作るときの参考にもなります。このように消費者への安心感やより良いものは良いものという形で生産者には所得向上、そして、販路も新たに拡大ができるのではないかなと思っております。

イメージとしては、ダイヤモンドの鑑定書のような形やウーロン茶だと特級とか1級、2級がありますが、その様な分かりやすい評価があると、ブランド産地だけではなくて、日本全国中が一つのブランド米という形になるのではないかなと思っております。

以上、時間が来ましたので、ここで失礼させていただきます。どうもありがとうございました。

○大坪座長 金子様、ありがとうございました。



それでは、ただいまの御説明に対して委員の皆様から御質問等はいかがでしょう。

飯塚委員、お願いいたします。

○飯塚委員 非常に興味深いお話をありがとうございました。お客様の商品選択に役立てるといふ観点から、お客様のニーズのタイプがどのくらいあるとか、あるいはマーケットセグメントでもいいかな、市場のセグメントがどのくらいあるとか、お米のタイプを分けるのに何タイプぐらいに分けたらよいかとか、さらにそれぞれのタイプを特徴づける特性値が何であるかとかに関しては、かなり情報をお持ちだと思っております。

実は魂胆がありまして、近い将来、国家的な標準、JASのようなものにしていきたいと思っているときに、お米というのはこういうものだ、というようなことを示す元になるようなデータ・情報は蓄積されていると考えてよろしいでしょうか。

○金子氏 データ的にもある程度は持っていますが、体感的な部分も多くて、そういう部分ではあると思います。

○大坪座長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

○飯塚委員 いやいや、すでに使える情報・知見があればいいなと思っております。これから親しくしなければいけないかなと思っておりますので。ありがとうございました。

○大坪座長 それでは、そのほかに委員の皆様、御質問、コメント等いかがでしょうか。

ありがとうございます。井村委員、よろしく申し上げます。どうぞ。

○井村委員 興味深いお話をいただきましてありがとうございます。生産者の顔が見えたりとか産地のストーリーがしっかり伝わるというのは、今後お米の需要を伸ばしていく上で私たちにとっても大変重要なポイントとなると思いますので、本当に共感できる場所があります。

質問ですが、昔はブレンド米というのがありまして、1年間通じて美味しいお米を食べていただくために米屋さんは工夫をしてブレンドをして美味しいお米を届けていた。それが昨今では銘柄とか、コーヒーの例えが分かりやすいと思いますが、ストレートコーヒー的なものが売られているのを目にしますが、今後、多様な消費者に対してお米を食べてもらうためには、きちっとしたブレンドのお米というのもチャンスはあるのかなと思っております。このブレンド米を評価するときに今の考えで言えばどういう評価になっていくのかというのが1点。

あともう一点は、日本は北と南の産地がありまして、これは私の主観ですが、一般的には北の方の産地の方が、タンパクであるとか食味というのはよく出る傾向があるのかなと、しかし、お米は基幹的な農産物として地産地消的な考えもすれば、九州で取れた米は九州で消費される、

北海道で取れたお米は北海道で消費される、そういったことも大事なポイントだと思います。そのときに、食味というものが独り歩きをしてしまって食味絶対主義みたいなことになったときに、今まで努力してきた産地ですごくお米が売りにくくなるような、そういった現象も起きてくる可能性もあるのかなということを危惧してしまっていて、この辺について御意見をお聞かせください。

○大坪座長 よろしく申し上げます。

○金子氏 よろしくお願いいいたします。どうもありがとうございます。

ブレンドの評価ですが、今企業から依頼をされているのは、この食材に合わせたブレンドを作ってください、この炊飯器に合わせたブレンドを作ってくださいとあって、以前のブレンドの価値観と少し変わってきているというのが今の現状かと思えます。よりその企業も付加価値を出したい。お客様に対してより良いものを提供したいという思いからだと思えます。単一銘柄でできないのは、もう少し粘りが欲しい、もう少し時間がたったときでも粘りを感じるように、もう少し歯ごたえが欲しい、柔らかさが欲しいというのは、ブレンドが非常に役に立つ技になってきます。昔の薬師のように、薬の調合で患者さんにぴったりの薬を配合して治すよう、お米のブレンドもお客様の用途にぴったりのお米ができると思っております。

2点目の食味値の部分ですが、仰るとおり食味値を絶対評価というか、それだけでは美味しさを計ることはできません。私も食味審査員をやっていますが、食味審査員をするときには必ず手元に食味値やタンパク値などの数値が参考として提示されています。ただ、数値と食味評価がイコールかどうかというとイコールではありません。ただ、目安にはなります。タンパク値は、例えば、タンパク値が高いとボソボソの食感であったりとか、部分的なことは分かるのですが、ツヤですとか香りなどは分からず、美味しさは複合的なので、一つの目安になるかと思えます。こんな回答でよろしいでしょうか。

○大坪座長 ありがとうございます。

井村委員、いかがでしょうか。

○井村委員 ありがとうございます。

○大坪座長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

かさ上げ混米ではなくて高付加価値化、用途適正化というためのブレンドであるということですね。食味もタンパクなど成分などは一つの目安にはなると、ただ、食味そのものは複合的なものであるということですね。先ほどの飯塚委員の御質問にも関係すると思えますが、多様なものであり複合的なものであるということですね。ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、質問もないようですので、次の議題に進みたいと思います。

金子様、大変ありがとうございました。よろしければ引き続き御陪席をいただきまして、委員の皆様から御質問などあればお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議題2であります各委員からの意見聴取に移りたいと思います。

まず、各委員から伺いたい事項につきまして私なりに整理した資料を準備いたしましたので、事務局より各委員にお送りいただいて、既に御覧いただいているとは思いますが、本日はこの資料に基づいて進めたいと思いますので、改めて事務局より御紹介をお願いいたします。

○上原米麦流通加工対策室長 かしこまりました。資料2に今の座長から御指示をいただいた資料をお付けをさせていただいております。読み上げをさせていただきたいと思います。

第4回農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会で伺いたい事項について。

1、第4回検討会で伺いたい事項。

本検討会は本年7月の規制改革実施計画を受けて農林水産省が設置し、これまで、農業者の現場の声、穀粒判別器等の関連技術の動向、海外・他分野の規格・サンプリング方法や研究・実証の動向などについてヒアリングを行ってきた。

第4回検討会以降、具体的な内容を検討していくこととなるが、第4回検討会では、本検討会の検討事項全般について委員より御意見を伺い、それを踏まえて第5回以降の検討会において、事務局より見直しの内容（フラッグ）と実現までの行程（ロードマップ）の案を示すこととしたい。

このため、特に第5回・第6回検討会で議論を行う以下の①～③の事項については、御意見をいただきたい。

①、記載の2行のところは、検討会の第1回でお示しをいたしました主な検討項目をそのまま記載をさせていただいております。1等、2等区分の等級区分と名称の見直し、目視等の人的鑑定項目の客観化と穀粒判別器等による機械的計測への早期の変更。

これまでの検討会で意見があった機械鑑定の場合の規格を策定することについても、整粒や形質に替えて容積重や白未熟粒を活用すること等も含め、委員のお考えを伺いたい。

また、機械鑑定の場合の規格を策定する際には、測定値がデジタルで示すことができることから、等級区分が必要かどうかや、その名称の在り方についても御意見を伺いたい。

②検査方法等の徹底した合理化による負担軽減と検査コスト低減。

第3回検討会で他分野のサンプリング方法を伺った。サンプリングの簡素化は検査コストの低減に極めて有効と考えられるが、これについても委員の御意見を伺いたい。

③輸出や高付加価値化に向けて民間主導のJAS制定の支援。

新たなJASについては、第3回検討会において、米のスマートフードチェーンとJASについて有識者からヒアリングを行った。

スマートフードチェーンとJASは、米の輸出や高付加価値化に有効とも考えられるが、これについても委員の御意見を伺いたい。

また、第4回検討会では消費者のニーズを熟知するお米マイスターからお話を伺いました。これを踏まえ、消費者のニーズを踏まえた規格とする観点からも委員のお考えを伺いたい。

④都道府県ごとの「産地品種銘柄指定」の見直し。

産地品種銘柄については、設定に時間を要することや、設定されていない都道府県では「その他銘柄」としか証明されないこと、目視での品種鑑定は現場の検査員の負担が大きいこと等が課題として挙げられている。

このような課題を解決する観点から御意見があれば伺いたい。

⑤量目、荷造り及び包装規格の簡素化。

現在、農産物検査規格では、紙袋について4種類の規格が存在し、それぞれ材料、荷造り、形状が定まっているが、その簡素化に向けて御意見があれば伺いたい。

⑥穀粒判別器等の普及と精度向上に向けた技術開発の推進。

現在、令和3年度予算概算要求において、「AI画像解析等による次世代穀粒判別器の開発」が要求されている。このような状況も含め、御意見があれば伺いたい。

⑦皆掛重量についての検査、余マスの見直し。

余マス等の商慣習については、「米穀の商慣習に関する意見交換会」を開催し、アンケート調査等を行っているところであり、その結果について検討会に報告いただいた上で議論したいと考えているが、現時点で御意見があれば伺いたい。

2、検討スケジュール。

本検討会は、以下のスケジュールを基本として検討を進める。

また、5月の取りまとめを待たずに、早期に結論を得られるものは順次、本検討会として結論を得ることとし、1ヶ月、2ヶ月でも早期に実行に移す。

第4回、有識者からのヒアリング（お米マイスター）、各委員からの御意見を聴取（全般）、検討課題の整理。

第5回・第6回、等級区分と名称見直し、機械的計測への早期の変更、検査コスト低減、新たなJAS（輸出や高付加価値化についての御提案も歓迎）。

第7回・第8回、都道府県毎の産地品種銘柄の見直し（手続を含む）、量目・荷造り・包装規格の簡素化、皆掛重量についての検査、余マスの見直し。

第9回（5月頃）、取りまとめ。

以上でございます。

○大坪座長 ありがとうございます。

それでは、これに基づきまして全委員から順番に御意見をいただきたいと存じます。

それでは、座席の順に飯塚委員、よろしくお願いいたします。

○飯塚委員 いつも一番最初にしゃべって申し訳ないですが、順番のようです。

七つのお題、特に最初の三つが重要かと思いますが、順に申し上げます。1番目のことに関しては、基本的に検査の目的に照らして抜本的な改革が必要なときに来ていると強く感じます。目的は、要するに生産者と卸の間の取引円滑化ですね。取引価格をきちんと決めるとか、精米後の用途に応じて選別をする、その助けになるということを考えているわけですね。そうすると、選別目的に応じてどういう異常米がどのくらいあるかという比率が分からなかったらできないはずだと思います。でしたら、機械での計測を当然考えるべきだと思います。この目的に応じて、どんな異常米がどのくらいあったらという識別したいタイプごとに等級がどうかというランク付けをしてもいいかもしれないと思います。

現在行っている目視等による検査については、1等、2等と全体的な性質で決めているわけですね。これが何の役に立つのだろうか、私は1等と2等に分けること自体がよく分からなかったです。また検査の正確性に対して、いろいろ訓練しているというお話を伺いましたが、本当にどのレベルにあるのかよく分からなかったという状況からすると、積極的に機械化の方に進めるべきと認識します。

2番目に関しましては、抜取って調べている本質は何かというと、一部から全体を合理的に推測する、判定するということですね。ですから、全体が均一なら少ないサンプルで全体を推定できるわけです。前回の検討会で抜取りの際のばらつきの話がありました。それを考慮すると、ある程度均一であることを保証できているロットという概念、これを絶対入れるべきだと思います。現在は100袋から18袋抜いているそうですが、もしもその袋の間のばらつきが小さいとするならば、何で18袋も抜かなければいけないのだという、直感的にとってもおかしいと思います。要するに、きちんとした設計をするためには、同じロット内の袋間のばらつきがどの

くらいあるかと、それから、どのくらいの精度で推定すればよいのかという、その二つのことが分かったら、私自身がそれをしっかり計算するのは嫌ですが、設計することは可能です。

ところが、実際にはいろいろなロットが構成されるわけで、私は3段階が良いと思いました。一つは乾燥機でかなりの量を回す場合はかなり均一になっているわけです。あれは10トンでしたっけ。

○上原米麦流通加工対策室長 5から10トンくらいだと思います、ロット的には。

○飯塚委員 ですから150とか300とかの袋ですよ。そのぐらいからだったらせいぜい、本当に均一なら、もちろんばらつきの内容を調べなければいけません、数袋で十分ではないだろうかという感じがいたします。

それ以外にロットを構成すると認められるようなもの、例えば、栽培方法とか保管の仕方とかなど、ロットを規定するのに適切な因子についてコントロールできていたら同一ロットと認め、そのときの抜取比率はこのぐらいという形にして、そうでなくて寄せ集めのときには従来方式にするとか、何かランク分けして抜取り数を変えてはどうでしょうか。こうすれば、生産者から見たときに、効率的に判定してもらうためにはしっかりと管理をすれば良いという誘導になるわけで、このようなことをやるべきではないかなと思いました。

それから、3番目のお題に関してですが、これは今日もお話がありましたが、お客様視点でエンドユーザー、若しくはお米を使う、おむすび権米衛さんがそうですが、どういう情報が欲しいのかという観点からJAS制定を考えるべきだと思います。

前はスマートフードチェーンの話、今日も顧客視点でのお米の評価の話がありました。私は、フードは一般的すぎますので、スマート・オコメ・チェーンと、お米に特別の思いを込めてライスと言わず、お米という日本にとっての特別の食品の提供連鎖を構築することを視野に入れて、国内市場活性化のみならず輸出も考えたような標準化を検討すべきと思っています。

一部の方は標準化し過ぎると技術が盗まれると言いますが、そんなことはなくて、標準化するのにレベルが5つあることを考慮して進めるべきだと思います。

1番目のレベルは、これこれというものはこんな機能を満たしているものであるという機能の名前だけ言うレベルなんです。

2番目のレベルは、その機能はこの水準以上でなければいけないという言い方をするというものです。

3番目は、その機能を達成するためにこういう条件でなければいけない、こんな形じゃなければいけないという、こんな方法でやらなければいけないということを指定するもの。

4番目は、その実現手段・方法のレベルを定量的に指定するものです。

5番目は、さらにその指定をする方法・手段を講ずるプロセスそのものを規定するというものです。

もし自分たちの技術を盗まれたくなかったら、1番目か2番目のレベルで言えばよいのです。あるいは、技術の進展を考慮して、手段・方法まで指定すべきではないときもあり得ます。絶対この方法・手段でやるべきというのであるなら、3番目か4番目のレベルを指定するということができるわけです。そういうJASを指定していくこと、こんなことが必要かなと思っております。

それからついでに4番目の話ですが、聞くところによると、県なりが勧めたいお米・品種を指定しているそうです。そうすると、農家が頑張って新しくより良いお米をと思ったときに、なかなか表に出てこれないわけです。どのような分野もそうですが、新製品、新商品の開発を阻害するものであってはいけません。もちろん悪いものが出てくるのを抑制するようにしなければいけないのですが、新しいものがどんどん出てくるようにしなければいけないと思います。すると、もし計測の機械化ができて、JASに基づく表示制度みたいなのができていけば、自分で名乗って売ることができるということになるわけですね。これによってお米という商品分野がもっと活性化するかと思っていまして、その観点からいうと今の指定がどのくらい意味があるのだろうか、私は基本的に要らないのではないかなと、これは余り大きい声で言うと怒られるかもしれませんが、その様な感じがしています。

5番目のことについては、聞くところによると事細かにいろいろ決めているそうですが、袋がその機能を果たすためにどうなっていなければいけないかを考慮して、目的に合った最低限の要求事項にすべきだと思います。ですから、こういう機能を果たさなければいけない、耐水性がなくてはいけない、強度がどうであるとか、重ねたらどうなっていなければいけない、信頼性がどうであるとか、その手のものを規定する程度にするのがよいと思います。必要なら材質やで寸法についての仕様を規定しても良いかもしれませんが、実現仕様についてはできるだけ簡素化すべきだと思います。

6番目、これは一番目に関係するわけですが、私は、いつだったか申し上げたと思いますが、コンソーシアムを絶対作るべきだと思います。国内消費を喚起するために、お米の競争相手はパン等いろいろなものがあるわけですが、そういう中でもっと食べてもらうとか、あるいは輸出したいと思っているときに、業界内でシェア争いなんかしている場合ではないのです。日本全体がレベルアップしなければいけない。そのときにみんなが協調して日本全体のレベル、お

米に関する産業レベルを上げていくということ、このためにコンソーシアムを作って活動していくことは、絶対必要なことだと思っております。それによって、国際的に技術的、産業的に優位性を保つことをやっていくこと、これが戦略になると思います。

最後の皆掛、余マスの話ですが、結局、水分15%以下で正味重量30キロを保証しなければいけないんですね。これが目的・理由であるなら、もし水分を測れるのなら15%時の水分量に補正するか、若しくは、水分量を測って水分を固定して、30キロではなくて29.何キロでいいという感じにすれば良いと思います。これも合理的に決めるべきです。訳の分からないものを足させるというのは生産者に失礼だと私は思っています。

以上です。

○大坪座長 ありがとうございます。

特に1番につきましては、機械化の重要性ということをお指摘いただきましたし、2番につきましてはロットの概念を持ち込むべきであると、均一性が高ければ少なくとも良いのではないかと御指摘でございますね。3番目は、お客様視点のJASということでスマートオコメチェーンといった御提案をいただきました。以下、4、5、簡素化、そして6番の次世代型穀粒判別器につきましては、コンソーシアムを作って是非進めるべきだという心強いお言葉をいただきました。また、皆掛重量についてもコメントいただきました。ありがとうございます。

○大坪座長 それでは、続きまして、井村委員、お願いいたします。

○井村委員 それでは、お米を生産している農家の立場で発言させていただきます。今年の稲刈りも終了し、需要の緩和による米価下落が深刻です。我々農家は、更なるコストの削減や需要を増やすことに取り組んでいかなければなりません。

さて、本検討会では、主に現在の米の検査規格について、次に、機械鑑定による新しい検査の仕組みづくりについて、そして、スマートフードチェーンなどJAS制度についての検討が、今まで行われてきたと思います。現在の規格を変えることに力を注ぐよりは、新しい時代に即した新たな規格を作ることに注力することが重要だと感じております。現在の米検査規格については、農家負担を減らすことをポイントに最低限の見直しを行うにとどめて、これからは世界の基準に育っていくような機械鑑定による新しい仕組みづくりの新設や、産地・生産者の創意工夫、優良性が消費者に伝わり、米の需要増につながるようなJAS制度などの新設に、私は注力するということを望みます。

以下、順番に意見を申し上げます。



1 番についてです。機械鑑定の場合の規格を作ることに賛成いたします。現在の規格とは別に機械鑑定に適した規格をつくり、精米歩留りに影響する未熟粒、被害粒といった項目の数値化を行えば、円滑な米穀取引や価格決定の目安となります。この規格については数字で表せることから等級の区分は要らないと思います。また、穀粒判別器の技術は日本が強みを持つので技術の世界規格ともなり得る、こういったことも目指していくべきだと思います。

次に、2 番目についてです。サンプリングの簡素化を進めることに賛成いたします。現行規格や機械鑑定に適した新しい規格の双方について、循環式乾燥機の活用やロットごとの品質管理を行っている場合など、生産プロセスや生産マネジメントシステムに応じてサンプリング方法を合理化することが望ましいと思います。そして、その際には是非、農家の負担が増えないように配慮をしていただきたいと思います。

3 番目です。米の分野でスマートフードチェーンとそれを活用した J A S 規格を制定していくことに賛成いたします。その際、消費者にとってメリットのある J A S 表示化が重要だと考えております。生産者情報、工程の開示やトレーサビリティによる信頼性の確保などは当然の流れですが、さらに、タンパク質や栄養価、グルテンフリーに対する J A S 格付が行われるなら、これも国際基準となり得るものです。

4 番目についてです。現在目視で行っている農産物検査の品種の鑑定は、私は検査員もしておりますが、限界に近いと思っております。また、産地品種銘柄の登録には2年間の栽培試験を求められ、銘柄になっていない場合にはその他としか証明されないなど課題も多く、目視中心の検査から書類中心の検査にして全国を1本の銘柄にするなど、課題を解決する何らかの見直しを進めるべきだと考えております。

5 番目の量目についてです。現在、紙袋の場合は正味重量と皆掛重量が証明されていますが、正味重量だけで良いと考えています。米袋の規格については、今4種類が決められている理由や合理性を検証して、現在の米生産や物流に合うように簡素化すべきだと考えております。

6 番目です。次世代穀粒判別器の開発を進めていくべきだと思っております。ハードのメーカーだけではなく、A I 技術などソフトウェア面の民間会社も参入できるように、コンソーシアムや開発プラットフォームといった場を作り、オープンな情報交換、議論を進めることによってより良いものになっていくと考えます。

最後、7 番です。米穀の商習慣に関する意見交換の結果を注視しておるところであります。先ほど量目のところで申し上げたように、皆掛重量は国が決められているものではないが、検査証明欄に記載されていることで、あたかも国が決められていると誤解される面があります。農産物検

査証明から皆掛重量の証明を外していけばよいのではないかと私は考えております。

以上です。

○大坪座長 ありがとうございます。

現在の米検査規格については最低限の見直しにとどめて、世界の基準に育つような機械鑑定による新しい仕組みづくりをすべきだという御意見です。また、生産者の皆様の創意工夫や優良性が消費者に伝わるように、米の需要増につながるようなJAS制度の新設に賛成すべきであるという御意見でございます。機械鑑定の規格について賛成、また、農家の負担が増えない範囲で、生産プロセスや品質マネジメントシステムに応じてサンプリング方法を合理化する方がよいという御意見でございます。また、米の分野でスマートフードチェーンとそれを活用したJAS規格を制定していくことにも賛成いただいております。また、目視中心の検査から書類中心の検査、何らかの見直しが必要だと、皆掛重量は正味重量だけでよいのではないかと、簡素化すべきであるということと、次世代穀粒判別器につきましてはコンソーシアム、開発プラットフォームといった形で、新しいAI技術なども加えながらオープンな情報交換で大いに進めていただきたいということです。それから、農産物検査証明から皆掛重量の証明を外していくことの御意見を賜りました。井村委員、ありがとうございます。

それでは、岩井委員、よろしく願いいたします。

○岩井委員 おむすび権米衛の代表の岩井と申します。私は主に実需者側の立場におりますので、その観点から今日の①、②、③の項目に絞って意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず1番の人的な鑑定から穀粒判別器への機械的計測へ移行するという点に関しては、これでコスト低減が図られるならば是非とも進めていただきたい。

2番も同じでございます。サンプリングの簡素化です。これも農家さんの検査コストの低減につながるのであれば是非とも進めていただきたい。もともと我々はこの旧態依然とした1等米、2等米という検査基準は全く必要としておりません。それを何らかの形で残すということであれば、できるだけ簡素化していただきたいというのが我々のお願いでございます。

3点目に関しては、これは正に我々今、ニューヨークとパリに輸出を行っているという観点から是非ともお願いしたい事項がございます。今私どもが基準として表記できるのは、例えばアメリカですとUSDA基準のオーガニックかコンベンショナル、いわゆる有機か慣行、これしかないわけです。その他には国際基準のいわゆる「品質」と言われるものは何も存在しません。我々としては日本一美味しいお米だということを謳っていますが、これから輸出を伸ばすのであれば、その絶対的な基準を作っていただきたい。先ほど井村委員も仰いましたように、

国内消費が毎年10万トンずつ減っていく中で今年は20万トンの減少と言われていて、価格下落に歯止めが掛かっておりません。私どものチェーンは有機米を1俵3万円、減農薬減化学肥料栽培米に関しては2万1,600円という、これは創業以来の固定価格で農家さんの収入を保障しているわけですが、市況取引をされている農家さんに至っては、今、どんどん収入が減っているという中で後継者問題についても困っていらっしゃるというのが現状でございます。

私どもは、18ある契約生産者に、やむを得ない事情が無い限り全員輸出に御協力していただいております。今の国内100店舗、海外1,000店舗に持っていく構想の中で、前回御説明のあったスマートフードチェーンとJASによる「美味しさ」の規格化を是非勧めていただきたいと考えております。現状の成分計はメーカーによる違いが大きいため、国際基準化が難しいと考えますが、タンパク質含有量や水分値、アミロース、酸化度等、成分検査であれば、「美味しい」と言われている基準を数値化することが可能だと考えます。JASやスマートフードチェーンの中で規格化できればお客様に対して伝わりやすく、また、これを日本主導でやるのが大事だと考えます。

アメリカですと、精米日が1年前、2年前といったお米が出回っています。もしこれを初めて食べたお客様が「日本米」と錯覚したとしたら、とても怖いです。恐らく水分値は低くなっていて、酸化度はとんでもない基準になっているかと思いますが、日本から輸出する際にそういったものをきちんと基準化すること、これは是非政府主導で作っていただければ、我々が世界で戦う強い武器になると思います。恐らく国内においても1等米、2等米という基準よりは、タンパク質が何%、アミロース成分が何%だから「もっちり系」「さらさら系」といった、お客様のもっと分かりやすい基準で米を流通させた方が、より消費の拡大につながるのではないかなと感じております。是非ともこの項目をもって輸出基準を進めていただければと思います。

4番目以降に関しましては、また次回以降に意見を述べさせていただきますので、今日は簡潔に。3番目を是非とも御検討いただきたいということで、よろしく願いいたします。

○大坪座長 ありがとうございます。

1番につきましては、コスト低減につながるのであれば機械検査賛成だと、この方向でいってほしいという御意見でございますね。それから2番目のサンプリングにつきましては、農家コスト低減につながるならば賛成であるということで、現行の検査につきましては残すなら簡素化をしてはどうかという御提案でございます。3番目の民間主導のJASにつきましては、是非進めるべきだという前向きなお話を賜りました。実際に輸出をしていらっしゃるお立場から国際的に通じるような基準、美味しさの数値化、あるいは分かりやすい基準を、政府も応援

しながら作っていただきたいと、成分検査、大いに参考になります、それに加えて美味しさを数値で表現したり、分かりやすい表現で国際化を図るということの御提言でございます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、栗原委員、よろしくお願いいたします。

○栗原委員 全農の栗原でございます。JAグループの一員として今日は発言させていただきたいと思っています。JAグループの一員として生産者の所得向上ということが我々の使命ですので、そういった観点と、生産現場が困らないような、そういう観点から発言をさせていただければと思っております。

大坪座長からいただいた三つの項目を重点的という内容の中でまず一つ目、機械鑑定の場合の規格の制定についてどうだということですが、今、農産物検査は50%以上をJAグループが担っているという中で、今、国などの指導体制も弱体化して、かつ、検査員もどんどん減ってきているということもある中で、そういうことを検討されるというのは時代の流れになってきていると思っております。

そういう中で、機械鑑定をしていくときにメーカー間の今の検査項目、穀粒判別器ですけれども、その部分について若干ずれみたいなのもあるのではないかと、そこをどう整理していくのか、あと新たに作って、機械でというそのときに、ここにも容積重とか白未熟の部分を活用するということが書いてありますが、しっかりと例えば白未熟粒について穀粒判別器で計測の検証をしっかりとしてほしいなど。各メーカー間でばらつきがある中では、それをしっかりと統一していく必要があるのではないかと考えています。そうしないと、しっかりとした検査ができないのではないかと考えています。

あと容積重の関係ですが、容積重で調べたら良いのではないかと話もございますが、これは生産現場で二度手間になってしまう可能性があって、そこをどう整理をしていくのか、生産現場で手間やコストが過重に掛かっていくことも想定されるので、その辺は新たな穀粒判別器の開発や精度などを、技術開発の推進ということで⑥のところでもやられていますが、その辺をしっかりとリンクさせて整理をしていただきたい、生産現場で一遍に容積重も量れるような、そういうのが一番良いのかな、あと、そのときには持ち運びが便利で安価な、そういうのを我々としては期待したいと思っております。

あと等級の関係ですが、ずっと前からお話しさせていただいて、生産現場では生産者の良質米生産に対する意欲とか、そういうブランド米の産地づくりに等級区分というのは目指すべき品質指標として機能してきたということもございます。そういった意味合いでは、新たな

機械鑑定の規格を作るという場合についても、何らかの等級区分みたいなものが必要ではないかと思っています。

それは、円滑に流通させていく立場からすると、いろいろな品位のものが流通する中で、販売価格や購入価格とかをどう整理をしていくのかということになると大変なことになる、流通部分で多大な影響を及ぼすのではないかと思っています。そういったことから生産現場や流通段階が混乱しないようにする必要があるので、あと、先ほど、なぜそういうことを言ったかという、例えば生産現場で生産して、いろいろな品位の整粒歩合が何%とかいっぱい出たやつを保管しなければならないときに、一緒に保管できないとか、その様な課題も出てきます。そうすると保管スペースの関係で非常にコスト増になってしまうなど、そういうこともございますので、何らかの規格みたいなものが必要ではないかと個人的には思っています。

それと、生産現場で将来的に今の農産物検査が一気に機械検査に移行するというのが考えられないということもあって、そこは先ほど言ったように手間が掛かるとかも含めて、そうすると生産現場の検査員のところに少し負担が掛かると思っています。そこをどう回避していくかということが重要なのかと思っています。①番が長くなってすみません。

それと②番のところですが、前にも言いましたが、サンプリングの関係で100袋分の18袋とか、ばらだと1万分の1というのは施設、カントリーエレベーターやライスセンター、そこでしっかりと自主検査して、調製がうまくできるそういうところについては、サンプリングの数字を少なくしてコストを低減させていくという取組が重要かと、一方で、ばらつきが大きい生産者の方もいらっしゃるので、そういう方たちの部分については、しっかりと実態を踏まえて検証して整理をしていくということが必要だと思います。これが二つ目です。

三つ目のJASの関係については、スマートフードチェーンの関係というのを例えば必要な情報収集や管理、これにどれだけのお金が掛かって、どういうものがコストとしてどの段階が負担するのか、ここが最も重要で、例えば生産現場に過度にそういうコスト負担が掛かってしまうことも想定されるので、そこら辺は十分整理して見極めていく必要があると思っています。

輸出のことを書いていますが、米輸出は非常に夢のあることなので、国内的には消費がどんどん減っていくという中で、世界に向けてそういうJASで整理をして外出ししていくということは、生産者の水張面積を守っていくとかそういうことからいうと非常に重要だと思っています。あとは、先ほど言ったように、生産現場に過度のコストにならないような仕組みを整理していく必要があると思っています。

あと、④の都道府県の関係です。個人的には銘柄を精米にしたいときに謳いたいということ

が最終的な目的にあるのかなと思っていて、そうすると今、消費者庁の食品部会で検討している精米の3点セットがございますよね。あそこで自己確認によって産地品種銘柄、年産を謳えるということが整備されていく方向になっているやに聞いていますが、そうすると、こういう産地品種銘柄指定の関係って余り関係なくなるのかというような思いもあります。いずれにしても、現行の手法は非常に合理的なのかということをお我々としては考えています。

あと量目の関係です。⑤です。紙袋について4種類の規格が存在しみたいなことで書いてございますが、例えばJAとか生産者がこの規格のうち全部の紙袋を選んでいるわけではなくて、その中でこれでいこうかということでそれで整理をされているので、そんなに問題はないのではないかと考えています。全部を選んで農協とかが配っているわけではないので。

あと、全農としても今、紙袋の価格が安くないかということで、今3層ですかね。そういうのをなるべく薄くできないかということで農協と連携して実験して層を薄くできないかとかそういうこともやってコスト低減につなげようと今努力している状況です。あと、フレコンも、御存じのとおり推奨フレコンみたいな角形のフレコンをお我々は推奨して、全国統一にできないかとかそういうことで、流通コストの削減に向けて今やっているということなので、別に問題ないのかと考えています。

あと、農産物検査の中で見ると、麻袋とかポリとかそういうのがまだ規格として残っていると、そういうのは外した方がいい。流通実態としてもうほとんどないのではないかと。ということで、それを残しておくというのはどうかと考えています。

あと⑥のところですけれども、先ほどとも重複しますが、穀粒判別器の普及と精度の関係ですが、これについては概算要求で開発の関係を、金も付けるということをやられるということで書いてございますが、一般検査場においては持ち運びがしやすい、また安い、あと、先ほど言った一遍に容積重も測れる、そういう機器を開発してほしいなということと、もう一つ、カントリーエレベーターやライスセンターのラインの中で計測できるような、そういう開発も是非お願いしたいなと、そうすると生産コストの低減に結び付くかと思えます。

あと7番目ですが、皆掛重量の関係です。これ正直、米穀の商習慣に関する意見交換会で議論するということで、今アンケート中だということですが、もう検査証明から皆掛重量を外したらいいのではないかと、又は例えば農協に持ってきて検査で持ち帰りと、そういうお米については生産者が皆掛重量を記載できるように空白にしてやるとか、そういうことで対応できるのではないかと考えています。

それで、商習慣の関係で、実は我々、生産者から委託を受けたり買い取ったりして長期間保

管したりする場合があります。そのときに、少し水分が飛んだりすることもあるとあって、そういう形で今まで商習慣的にやってきたということですが、米穀卸さんや実需者さんと協議させていただいて何が適正なのか、この入れ目がというのも、整理をさせていただいた上でやっていければ良いのではないかと考えております。

少し長くなりましたが、以上です。

○大坪座長 ありがとうございます。

1番につきましては、企業間差などがないように検証を、いろいろきちんと白未熟についてもしていただきたいと、それから6番の新たな穀粒判別器で対応できることがあるだろうと、結論としては機械鑑定は時代の大きな流れなので、その方向でいくことについてはお認めいただいているようですが、企業間差がないようにしっかり検証するよというコメントをいただきました。

また、少し保管のスペースや種類が必要になるということや、価格との関係も出てくるのではないかと、御指摘もいただいております。そして、一挙に変更するというのは少し現場の混乱を招くのではないかと、御指摘でございます。

それから2番につきましては、カントリーエレベーターやライスセンターといった大規模乾燥調製システムですと、サンプリングを減らしても良いのではないかと、ばらつきの多いところでは実態に即して検討する必要があるということでございます。

JASについては基本的に賛成いただいております、米の輸出など大いに進めていただきたいということですが、コストをどの段階が負担するかと、生産者のコスト負担にならないよというコメントをいただきました。

また、銘柄や量目それから紙袋についてもコメントをいただきまして、それから6番の次世代型穀粒判別器につきましては、ポータブルで安価で容積重も測れるような、そしてできればオンラインでもできるよという具体的な御提言をいただいております。ありがとうございます。そして、皆掛重量などについては、現在も検討中で実需者との協議が必要であるという御指摘でございます。栗原委員、ありがとうございます。

続きまして、白井委員、お願いいたします。

○白井委員 わらべや日洋の白井と申します。

大手コンビニエンスストアの米飯及びサンドイッチやお惣菜、パスタ等を生産している会社です。大体年間に33億食ほど米飯関係を販売しており、おにぎりに関しましては20億食ほどです。そのおおよそ3分の1ぐらいが当社の担当です。このコロナ禍の中で米飯は今苦戦してお

り、そんな観点から米穀の取引に関する検討会ということですが、どうやったらお米をいっぱい食べてもらえるのだろうということを考えながら、ずっと皆様の説明を聞いておりました。私も実需者側として1から3番まで意見を述べさせていただければと思っています。

この1番目につきまして、1等米、2等米の区分が必要かということですが、もちろんこれは農家さんのコストアップになってはいけないなと思っていますので、その辺が余りならないのであれば、どんどん機械化は進めていっていただきたいと思っています。お米の仕入にしましては、当社の所属するNDF（日本デリカフーズ協同組合）が一手にお米を仕入れており、大体年間19万トンぐらいのお米を仕入れております。その中で昨今はだんだん1等米、2等米という区分をしてお米を仕入れようとする調達方法の見直しを検討し始めています。代わりに何を重点に置いているかという、北海道から九州・沖縄まで店舗がございまして、同じ品質で、同じおにぎりやお弁当を作らなくてはいけないというのが大前提になりますので、「炊きやすいお米」、「ぶれないお米」、どんな環境下であってもできるだけ最小限度に、北から南までの店舗における品質の差をなくすということを基準に、お米の選定は何が良いのだろうかを基準にお米を仕入れる方法に、だんだんと変えようとしているのが今の現状です。

かといって、2等米だ3等米だというところにどンドングレードダウンしていつているわけではなくて、高いレベルで自社の中でいろいろな過程を得て、できるだけ安定した炊飯ができる品質の高いお米を選定し決めております。できれば1等米、2等米に限らず等級判別を機械化することによってより多くの情報を出していただけるのであれば、当社の購買活動にも非常に有効になりますので、是非進めていただければと思います。

2番目でございますが、サンプリングの件ですが、これについては、私どもは実際に生産現場の方がどのようにサンプリングしていて、どのような御苦勞をしているのかというのは、聞いた範囲ではなかなか想像ができないので、これも余り御負担にならずに今の生産工程並びにチェック工程の中で取れるトレーサビリティの範囲内で、きちっと決めていただければよろしいのではないかなと思います。ただ、できるだけ正確な情報を出していただければ我々としては非常に有り難いので、できる努力はした中で是非検討をしていけば良いのではと思います。

3番目でございますが、輸出や高付加価値に向けたJAS規格のようなものということですが、先ほども少しお話ししましたが、当社では整粒米・胴割米・未熟米・タンパク質、アミロース、ミネラル成分値・水分値等、何十項目というチェック項目を、最終精米として受け取り時にチェックをします。その事前の段階でも米卸の幹事卸さん今日ここにもいらっしゃる木徳



神糧さんであったり精米工場の方々にいろいろとチェックしていただいております。今、当社の中で、先ほども申し上げたように米飯が苦戦しています。特に苦戦しているのがおにぎりです。Go Toキャンペーン等を実施しても在宅勤務（リモート勤務）の影響があり、なかなか人の動きが活発化せず販売に結びつかないのかと思う反面、ブランド米を使った、厳選米と言われるグレードの高い御飯をのおにぎりが、前年比では非常によく売れています。巢籠もり需要からブランド米にさらに取り組みたいと考えておりますが、実はDNA鑑定の問題で新潟コシヒカリや魚沼産コシヒカリといった銘柄を商品に標記するまでに多くの時間と手間が掛かります。ここで論議することではないと思いますが、圃場・カントリーエレベーターやライスセンター、精米センターから当工場に入荷され、製品化するまでの確認項目がクリアできず名前が謳えない場合が多く、商品化に非常に結び付けにくいという反面がまだ残っています。是非米のスマートフードチェーンの中にそういった課題解決も取り入れながら、我々のような企業に対しても使いやすいお米の情報提供がいただけると、より販売効果を高めることができるのではないかなど期待しております。しかし、この件についても農家さん等がコストアップになっては本末転倒なので、どのようにしたらできるのか、また別の機会になるかもしれませんが、検討会等でよく討議していただき実現できれば非常に有り難いと思います。

私の方は以上でございます。

○大坪座長 ありがとうございます。

現在この1番につきましては、農家のコストアップにならないのであれば機械化を進めてほしいということですね。ただ、従来からの1等、2等というよりは、炊きやすいとか安定的な品質の米を求めていらっしゃるということの御指摘がございました。機械化によって情報が増えることを期待しているというコメントをいただいております。また、サンプリングにつきましては農家負担がなければ緩めてもよいのではないかと、ただし、正確な情報をいただきたいということもございますね。スマートJASにつきましても、高付加価値米というものについては厳選米がよく売れているということからも、情報を増やして大いに進めてほしいということですが、産地品種銘柄などもその中に加えていただければという御要望だと伺いました。ありがとうございます。

それでは、順番からいきますと、すみません、千田委員、オンラインでいらっしゃいますが、千田委員、お願いいたします。聞こえていますでしょうか。千田委員、お願いいたします。

○千田委員 ありがとうございます。千田でございます。今日はリアルで出席できなくて申し訳ございません。時間の関係もあるでしょうから、私からは1から4までをお話をさせていた

だきたいと思います。

私どもの会社をもう一度紹介させていただきますと、今、生産法人4法人に出資をさせていただいております。これは製造コストがどうなのかというのを理解するためというよりも、相思相愛の仲で出資をさせていただいて、良いものを作りながら流通をさせたいという思いがあってやっております。また、もともと米卸から始まっていますので、もちろん米卸業務というのは主体でやっておりますが、食べる米だけではなくてお酒用のお米、それからおせんべい用のお米、お味噌用のお米、そういう加工用のお米も取扱いをさせていただいております。また、自ら炊飯し加熱調理したおかずを付けてお弁当も作って販売している関連会社を持っておりまして、いわゆる生産から流通、加工販売、口元へ運ぶまでというのを全てやらせていただいております。日本の農業政策の発想は生産者のために、今日のお話でも生産コストの削減、生産者手取りを増加するためということになるのですが、一番大変な立場にあるのは卸であると思います。特に令和元年産に関しては、このコロナの影響で需要が消失してしまった部分の価格損失の、かなりの額を卸が抱えていると思います。ですから、そういうところも御理解いただきながら、みんなで力を合わせてやっていける、消費が拡大できる市場を作っていきたいというのが私の願いです。

その中でまず1番、1・2等区分の等級区分と名称の見直しということですが、細かな数値表示が不可能であった昔の時代は、目視で見えてある一定の幅を設けて1等だ、2等という基準を設けざるを得なかったと思われまます。1等というのは皆様御存じのとおり整粒歩合が70%以上ということです。ということは80%、90%も1等の範囲内、逆に言えば、整粒歩合69%の2等と70%の1等は何が違うのか、私たちは何が欲しいのかを見直す時期に来ていると思います。当社では農産物検査員も抱えておりまして、その検査結果を見ると1等というのは70%ぎりぎりのものが結構多いです。ですから、それが果たして1等に格上げされたからどうなの、2等に下がったからどうなんだという議論は、もうナンセンスな時代に入っていると思います。現在では機械検査が可能になってきていますし、計測値が数値化できます。そういうものをもっと行政も含めて、精度の高いものを作っていくということが望まれると思っております。

そして、それに対する表現は、1等、2等、3等という表現ではなく、その数値データそのままを表すことが望ましいと思います。受ける側はいろいろな会社の思いや目的があると思いますので、その数値データをどのように受け取って、そしてどのように自分たちで分析をして、必要な情報に結びつけていくか、多様な発想に繋がると思います。統一された機械判定による数値をそのまま表現ができればいいと私は考えております。

現在当社では、穀粒判別器に加え容積重の測定器、容積重は昔ブラウエルというすごいマニュアルチックな測定器があったのですが、今はデジタルで測れる器械もありますので、そのデジタルで測った容積重、それから目視と、この三つを組み合わせることによって相当精度の高い判断ができると認識をしておりますので、先ほど全農の栗原委員が仰ったように、それを一つの器械で測定できれば、非常に簡素化ができ、判断も早くできるのではないかなと思いますので、迅速に前向きに進めていただければありがたいと思っています。

2番目です。サンプリングの方法ですが、今、産地の規模が拡大していて、ライスセンターやカントリーエレベーターが整備をされてきております。当社が出資している生産法人でも、先日ライスセンターの地鎮祭をやりました。5,000万円借り入れてライスセンターを建築し、周囲の仲間の米も含めそこで乾燥調製を行うということであれば、それは一種の均質化装置、いわゆるライスセンターやカントリーエレベーターというのは均質化装置として役に立ちますので、そんなに品質のぶれはない、サンプルに対してのぶれはないと私は認識をしております。

ですから、先ほど飯塚委員が仰ったように、もっと細かい、集まってくる細かい農家のお米、これが一番ぶれが大きいと思いますので、それぞれのステージに応じた基準を当面は作りつつ、規模拡大に応じてそこを修正をしていくというのが一番望ましいと思いますし、そうすれば、サンプリングの回数を大幅に減らした基準づくりができるのではないかなと思っています。

さらに、サンプルと現物にもし相違が生じた場合の解決方法をルール化する必要があると思います。イタリアなんかでは法廷がそれを受ける。農産物検査とか農産物の売買に対して約束と品質が違った場合の仲裁をする場所があると信頼性が高まると思います。争うということではなくて、平等を期すために第三者が判断する場を作る必要はあるかも知れません。

三つ目ですが、これは第3回目のときにもお話ししましたが、スマートフードチェーンとかを作ると、有機JAS的な考え方をすると生産、集荷、乾燥、調製、保管とそれぞれのステージが認証を取らないと、連続性が確保できずに仕組みが担保されない。これだと非常にコストが掛かると思います。ですから、これをパッケージで認証が取れる、いわゆる入り口から出口までパッケージで、申請を出せばそれが最終的な認証になるという仕組みになっていれば、コストも安く、そして信頼性も高まり、お客様に理解していただける仕組みになれば、これは推進をしていく価値が十分あると思いますので、是非進めていただければ有り難いと思います。

ただ、その中に美味しさも必要ですので、お米を用途別に、例えば酢飯向け、塩飯向け、白飯向けなどの、様々な用途に対し必要な表現ができる仕組みを作るための検討をする必要はあると思います。

四つ目ですが、都道府県ごとの産地品種銘柄指定、これは仕組みとしてナンセンスです。種子はもともと系統名や種子名を持っておりますので新しい品種ができたときに、それが県単位で認められなければ、ないしは農政局で認められないと産地品種銘柄が謳えないというのは、もう必要がないと思います。

大体、必須銘柄というのは県が申請をしてそして推奨していく。県ではなくてもいいのですが、大体見ていると県が推奨しています。それから選択銘柄というのは農協とか県本部などの農業団体が行っており、ある程度生産量が増えてきたら銘柄が謳えるようになってきました。ただし、作付して初年度の良食味な有名銘柄はその他になってしまう。こういうビジネスチャンスを逃すような変な縛りはなくすべきだと思います。

極端なことを言えば、種子に種子名あるわけですから、日本全国どこで植えても産地品種銘柄が謳えるようにするべきだと思います。本来は都道府県毎に分ける必要はないかも知れません。産地品種銘柄を謳うようにすると、いわゆるSKUが細かく分断され生産性が非常に悪くなる、卸の立場からすると。銘柄だけでいいのではないかなと思いますし、そういう意味では食品表示法に基づく一括表示の欄いわゆる義務表示から産地を除いていただきたいと思います。消費者に対しては、ここの産地のものは品質が悪いとか、同じ銘柄でも少し硬いとか軟らかいとかというのがあってもいいかもしれません。それは必要に応じて任意で表示すれば良い項目であり、表示としてそれを義務づける必要はないのではないかなと思っています。

例えばフランスのワインなんかはグラン・クリュというのがあります。これは同じぶどう畑の中でも更に良いぶどうができた一部の部分だけを選んで、そして高価な値段が付きます。

お米の世界でも、グランライスではないですが、そんなのがあってもいいのかもしれない。変に都道府県で分けるというのは、もう時代遅れではないのかと感じております。

いずれにしても、このいわゆる産地品種銘柄指定、これは早急になくしていただくとうか、種子名が付いているものはそのまま謳えるとしていただくことが望ましいと思います。

4番までということですので、以上でございます。よろしく願いいたします。

○大坪座長 ありがとうございます。

千田委員からは、1番につきましては機械検査、これを作っていくことが望まれると、数値データで示せることが望ましいし、取引の多様性につながるのではないかと、容積重、これもデジタルで測れるシステムがあるということで、その辺を含めた一括してできるやり方ができると良いのではないかというコメントをいただいております。

2番につきましては、最近ライスセンター等、大規模乾燥調製システムが進んでおりますの

で、そこで取れるお米というのは均質化も進んでいるでしょうということで、これは品質のぶれが少ないのでサンプルは少なくてもいいのではないかとということです。ただし、小中のところもあるので、実態に応じた調整が必要であるという御指摘でございます。

3番目のスマートフードチェーンにつきましては、各段階ごとに認証を取るというのは大変なことでございますので、フロム・ファーム・トゥー・テーブルですかね、パッケージで全体で認証を得るということは、低コストにもつながるし良いのではないかと御指摘、御提言をいただいております。大いに進めたらいいのではないかと、ただ、美味しさにつきましてはこれまでの御議論でも出ていますように多様なもの、用途別についてもまたいろいろあるので、そこら辺は工夫が必要ではないかというコメントをいただいております。

産地品種銘柄につきましては、少し簡単にして全国1本の銘柄でも良いのではないかとか、産地は要らないのではないかと、これからの御議論をいただければと思います。

そうした形で千田委員におかれましては、今までも先進的な事業をやっていらっしゃるその御経験の中から貴重な御提言をいただきました。ありがとうございました。

それではここで、御欠席ですが、夏目委員から御意見をいただいておりますので、事務局の方から御紹介させていただきます。よろしく申し上げます。

○上原米麦流通加工対策室長 資料でお付けをしております夏目委員からの提出資料と書かれているものがございますので、御覧いただければと思います。意見をいただいておりますので、この場で読み上げをさせていただきたいと思います。

1等、2等の等級区分と名称の見直し、目視などの人的鑑定項目の客観化と穀粒判別器等による機械的計測への早期の変更についての御意見です。

1等、2等の等級区分は、ビジネス上のB to Bの取引のためのものであり、任意であることから、機械鑑定に適した規格を定める際には、等級ではなく測定値を数値で表示するなど、より多様な取引に活用できるものにすべきと考えます。名称についても、1等・2等の名称ではなく、デジタル表示に適した名称が良いと思います。

目視等の人的鑑定は、これまでにその客観性と曖昧性が指摘されていること、AIやIT技術の進展から穀粒判別器等の機械的計測への早期変更を進め、誰もが納得する測定になることを求めます。その際、生産者へのコスト転嫁は消費者のコスト増につながることから、生産者のコストが増大しないよう、考慮が必要です。

2番目です。検査方法の徹底した合理化による負担軽減と検査コスト低減。

検査コストの低減にはサンプリング方法の簡素化は不可欠です。

第3回のヒアリングにおいて、他分野に比べて、農産物のサンプリング数は比較的多いこと、サンプル数を減らす場合、そのロットの品質の管理水準の向上を図ること、または、ばらつきによる判定基準の上昇について、生産者、使用者間で合意を得ること、いずれかの対応が必要になると指摘をされています。

従いまして、サンプリングの合理化について、その負担軽減と検査コスト低減のためにはロットの品質の管理水準の向上が重要であることを、生産者、使用者、検査実施者間で合意を得るための検討を進めるべきと考えます。

3番目です。輸出や高付加価値化に向けて民間主導のJAS制定の支援。

米の国内消費が2030年までに17.8%下落するとの予想、少子高齢化による需要減少と消費者ニーズの多様化という厳しい状況の中では、輸出や高付加価値化は必要です。

JASは国家規格ですが、使う人が集まって民間で作る方向を積極的に進めていただき、国はそれを支援することで良いと考えます。

食味データなどのJASを検討する場合には高付加価値化には有効ですが、JASと国際規格とはイコールではないため、JAS規格の国際的な地位の向上を図ることや、国際標準化を進めるための戦略が必要ではないでしょうか。

以上でございます。

○大坪座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、藤代委員、お願いいたします。

○藤代委員 何点かの意見を述べさせていただきます。

①について直接的ではないのですが、穀粒判別器について、今、農水省さんの方で穀粒判別器の仕様、スペックを書いています。実は規格に2通りありまして、スペック規格つまり製品の仕様を書く規格なのか、性能規定つまりその製品に求められる機能に関する試験方法だけ規定して、要は数値は当事者間で決めてくれといったやり方がありまして、特にこういった分野は技術の進展が早いので、新しい規格を作ったらまた作らなければいけないという追っかけっこのになるので、今後はいわゆる評価方法にとどめて、数値は当事者間同士で判断していただくといったことと、あとは、技術は民間の方が優れているので民間の検査機関の活用とか、穀粒判別器の性能、そういった試験評価方法に基づいてどの程度のものなのかという、民間の検査機関の活用を図ればいいのかと思っています。

②については、これは飯塚委員が仰ったようにいろいろなケースがあるし、今まで一律に決めたのをいきなり自由にするとう混乱するので、ただ、日本の場合は、国がガイドラインを決め

るとそれしかないように思われるので、例えば時限立法、3年間はこのガイドラインでやってくださいと、それ以降は随時各々判断してくださいといったやり方が、一つはあるのではないかと考えています。

③について、夏目委員も仰っているのですが、私もJ I Sに長年携わっていましたが、欧米の場合は彼らが国家規格を作るときに間違っても国内だけのことでは考えず、常に国際的に通用するナショナルスタンダードを作るという観点です。今回の場合もJ A S、日本と付いていますが、規格というのはユーザーが誰なのかということを念頭に置くので、国内だけではなくて海外、例えばアメリカであればアメリカの消費者の情報も仕入れながら、規格としては日本の規格だけれども、中身は国際的に通用するといったような形で作れば、実際に国際標準の提案、これは正直言ってそんなに簡単ではないですが、日本の場合難しいのは、国内向けに作っている規格を国際提案すると、我々日本人って結構良い意味で詳細、悪い意味で細かいと言いますが、ユーザーの意向も入れた規格、国際的にするのであれば、アメリカに向けてやるのであればアメリカの意向を含んだような国内規格を作るような形にすればいいかと思っています。

日本の場合、どうしても規格となると製造者が作ると思われがちですが、規格というのはステークホルダー、例えばユーザーが国際規格を提案しても全く構わないし、例えばネットで騒いでいるので御存じの方もいると思いますが、中国がキムチの国際規格化をしたというので、あれは泡菜ですが、国際提案することによって認知度を高めると、中国のやり方が良いかどうかは別としてそういったことも考えると、例えJ A Sであっても国際的な観点、極論を言うと国際的なユーザーも入れて作ってあげればいいと思っています。そういった観点でやればいいのではないかと考えています。

認証のお話が出ましたが、これは少し私は違う考えを持っていて、全体的な幅の広い分野を認証できる認証機関って存在しないので、であれば、重要なところだけ第三者であとは自己適合、ここだけは第三者に見てもらってくださいと、あとは自分でチェックリストでやってくださいと、そういった認証のやり方はあると思います。

もう一つは私も経験しましたが、国際規格を一生懸命日本が作りました、認証をどうやっていくかと、日本の機関ができずに結局外資系の認証機関に認証されて、何のことはない、お金を出してノウハウを提供しているとんでもないことになっています。規格、ルールが存在する場合には審判員が絶対存在するので、であれば、この場合は審判員といえは認証なのでということであれば、ルールを提案するのであれば同時に審判員も一緒にセットで考えないと、規格は作ったのですが、国際規格で提案して、何のことはない、海外の認証機関の飯代を払って日

本はすばらしいですねと褒められてということなので、ここは結構、日本全体のビジネス戦略として肝になるので、認証を誰が評価するのかということは、何を評価するのかということは、考えた方がいいのではないかと考えています。

以上ですが、1点だけすみません。先ほども言った規格っていろいろな種類があって、例えば電池であれば単1から単4。あれは形を決めることが標準で、それ以外のボタン電池は、形を決めると逆にその電池を使う製品の形状まで限定してくるので、そこは寿命の評価方法しか定めていないということなので、例えば今、袋の話が出ましたが、これは一般論ですが、では、袋として何が求められるのかということと性能ですよ。定めれば結局はどんな技術が来ても性能だけ定めていれば、それが当然安全とかは考えないと駄目ですが、そもそも包装として何が求められるのかということだけを決めれば、別段それが紙であろうと何であろうといいのではないかと考えていますので、規格を作るときには何が重要なのかという点と、あとはルールを決めたら必ずアンパイア、審判が必要になってくるので、それはセットで考えないとなかなか日本の場合は難しいかなと思います。

少し長くなりましたが、私のコメントです。ありがとうございました。

○大坪座長 ありがとうございました。

藤代委員からは、1番につきましては、穀粒判別器の規格は機能と評価方法のみ定めるという形でも良いのではないかとということです。あとは民間に任せても良いのではないかと。2番につきましては、日進月歩ですので時限でサンプリング方法を定めてはどうかということです。それから3番目につきましては、国内的だけではなくて国際的な視野も含めまして、例えば米国だったら米国の消費者の意向も含めたような、そういったJAS制度を考えたらどうかという御提言です。特に最後に認証につきまして、認証機関あるいは認証機関が何を認証するのかと、この2点についてもあらかじめ考えておく必要があるという非常に貴重なコメントをいただきました。ありがとうございました。

それでは、続きまして、三澤委員、よろしく願いいたします。

○三澤委員 木徳神糧の三澤と申します。米卸を営んでいる者です。

1番目から意見を述べさせていただきます。機械鑑定そのものは穀粒判別器そのものの改良の説明を今まで聞いておりましたが、全く個人格差がなくなる、また、均一性だとか簡便性、こういったことが増すために、我々は非常に賛成しております。データ記録その他、保存が可能だし、後々の活用にも利用できるのではないかと、大いに我々は賛成したいと思っております。



前回のメーカー説明でもあったように、まだ整粒歩合とか未熟粒、異種穀粒など計測のぶれがあるものについては、まだまだ今は機械が使えないというところもありますので、更なる改良をやっていただいて実証検証をして、どのメーカーでも同じ値が出るように検証をお願いしたい。この機械を買ったが、使い勝手が悪いとか、データのぶれがあるとかがないように、農家のためにもメーカー検証はしていただきたいと思います。機械鑑定ができないという間があると思いますので、その間は目視併用、これは大いにやるべきではないかと思っております。

これはお願いになりますが、先ほど栗原委員もお話ししていましたが、新しい名称等々を活用する場合、現行制度との相違点とか測定値の相違とか、そういったものの活用方法などを周知徹底をお願いしたいと思っております。現実流通される場合、細かいデータが出るとなると上限・下限のことを作って流通に合うような括り、群だとかそういったものがないと、一農家一農家のデータが違ったものを、価格を含めてどういう現実の流通に持っていくのかというところがあると思いますので、そういうまとめた括りなり群なりを、1等、2等のような名称のところに結び付けていくのか、その辺も周知徹底をお願いしたいと思っております。

2番目ですが、農家さんの負担軽減、コスト低減については、これは大事なことだと我々も思っております。前回の3回で各メーカーさんの説明等もありました。先生方の説明もありましたが、ロットの均一性だとか品質の高いロットを生産するなどの実証は必要だと仰ってありました。山崎委員もそのような生産者側の御意見をお伺いしております。我々実際行っておりますが、全農さんとか全集連さんであるカントリーエレベーターについては、均一化装置がもう備わっているものが、千田委員も仰っていましたが、これは我々はもう既に扱っております、これも実際確認しておりますが、均一化装置がある場合についてはほとんどぶれはありません。こういった問題については、もう問題はないということで簡素化していけばいいのではないかと思います。

また、どのような場合に変更をどのようにしていくのかというところについては、先ほどと同じですが、判定の手順書みたいなものを開示して明確にしていきたいと思っております。我々の実際の商売に取引先に対する説明責任も出てきますので、実際我々も、先ほど白井委員が仰っていましたが、納入する場合についてのいろいろな判別基準というのは作られておりますので、金子様も仰っていましたが、原料によって製品も変わりますので、是非その判定基準の手順書等々を明確にしていきたいと思っております。

3番目です。前回、米のスマートフードチェーンのお話をお伺いしましたが、これについては、それぞれのデータ等が情報として入手できますので、また我々、今、トレーサビリティ

やっておりますが、トレースにも役立つ有効な手段だと思います。これについては非常に価値のあるものだと我々は思っています。

弊社は木徳神糧の例を前回お話ししましたが、産地だとか保管、流通、精米のそれぞれのデータを測定して、開示できるようなものやっておりますが、これは、それぞれが決められた原料が届く仕組みになっておりまして、違うロットだとか産地、銘柄をどのように結び付けていくのか。複雑になると思いますので、是非、実際に取り組むような産地などを特定していただいて、実証実験を行ってみてはどうでしょうか。

また、輸出については、岩井委員のような特別なお米を扱っているところは別として、我々も輸出、2,000トンほどやらせていただいておりますが、価格競争がかなり厳しくなっております。そういったこともありますので、これに対してのやった場合の費用だとか作業増だとか、そういったものの検証をしていただいて、そこをどう持っていくのかというところは開示していただいて、参画する方もコストを急にアップする、農家の方も含めてですが、そういったことのないようにしていく仕組みを、一度、実証実験をしていただいて、やらせていただければ、有効な手段にはなるのではないかなと思っております。

それと、5番目に飛ばさせていただきます。

量目に関しましては、これは調べてみたのですが、袋の計量なんかについては、玄米関係についてはもみ袋に準ずるとなっていました。現在、我々は、先ほど栗原委員もお話ししておりますが、フレコンの統一化というのに向けて、これは集荷含めて、運送の効率化だとか積載効率、あとは返却、あとは我々の在庫管理が簡単になるということを含めて、進んでいます。これは多分、実現して一本化になると思っております。中身の検査した1等、2等だとかの検査票は、フレコンの側面に入っておりますので、それさえ管理しておれば、袋は1本の管理で済むということになり、是非、紙袋も、先ほどのコスト削減を含めて、資材の強度等もあると思いますので、是非確認の上、統一になれば、コスト削減とか我々のリサイクルの方についても、今、CO<sub>2</sub>もありますが、そういったことについても役立つのではないかと思いますので、是非統一をしていただければと思っております。

それと、7番目に飛びますが、前々回だか、千田委員も仰っていましたが、基本的には計量法がありますので、正味重量は守らないといけません。ですから、万が一、山崎委員の方からお話出たんですが、検査した時点でなかったけれども、入ってきたときに減量していましたということでも、製造物責任に私はあると思いますので、そこはちゃんと正味重量を守っていただければいいわけです。

ただ、私も長い間、この米の業界におりますが、当初の発生のときに、1類、2類というような呼び方をしていた時代だと思いますが、販売者側の販売する競争手段ということで、入れ目を余計入れますから、ほかの産地との競合で、買っていただきたいというような各県ごとの協議をした中で生まれたものではないのかなと思っています。今後、商売の手段として、私は量目含めて、我々、特売するときに、10キロに1割増量して売るとか、そういうこともやっておりますので、販売側、生産者側になると思いますが、あとは産地側の販売の一つの手段として、検討もできるのではないかなと思っています。

聞いたところによりますと、各県での組合長会議の中で、各県がそれぞれ毎年協議して決めていることをごさいますので、そういった意見もあるということ踏まえていただければと思います。

以上です。

○大坪座長 ありがとうございます。

1番につきましては、基本的には機械装置の活用、賛成いただいておりますが、機械計測できない項目につきましては、目視も入れてほしいと。新しい規格の数値について、取扱いを明示してほしいという御要望がございました。

2番につきましては、農家の負担軽減ということで賛成をいただいておりますが、ロットの均質性ということで、カントリーなどはオーケーであるが、判定基準の手順書をなどを開示していただきたいという御要望をいただいております。

3番目につきましては、非常に価値があるということで賛成いただいております。実施に際しましては、産地を特定した実証実験などを行っていただきたいという御要望をいただいております。

量目につきましては、運送の合理化などにつながる、返却効率にも役立つので、大いに良いのですが、紙袋も対象に加えていただきたい、統一していただきたいという御要望です。

7番につきましては、これは県や産地の販売の促進手段という観点もあるのではないかとという御指摘をいただきました。

三澤委員、ありがとうございます。

それでは、続きまして森委員、よろしくお願いいたします。

○森委員 日本生活協同組合連合会の森です。よろしくお願いいたします。

最初に、私の方の立場から少し御報告、全体のところでお話をしたいのですが、。

略して日本生協連ということになりますけれども、生活協同組合ということで、消費者団体

であります。また、コープ商品ということで、プライベートブランドを商品開発をして、供給しているということでやっています。このプライベートブランドのところでは、お米でいきますと、産地、それから原料を確認をして、仕様書を作って、米卸さん、精米工場で製造していただく。いわゆる生産から消費、最終的な廃棄のところまで含めて、責任を担っているということで御理解いただければと思います。

今回の検討会の目的のところ、第1回のところ、規制改革実施計画の概略を資料として見させていただきましたが、この中には消費者という言葉は1か所しか出てなくて、全体の中では大上段で4点ほどあって、その下の二つが農業者の所得向上に資するということが目的で書かれていますが、直接的にはありませんが、消費者が購入して農業者の利益が生まれるということが前提、皆さんも御確認されていると思いますが、改めて確認をさせてください。

消費者の立場からいきますと、原料玄米について、直接目に触れることはほとんどないですが、今日の金子様の資料の最後から2枚目、玄米の品質レベルが高いほど精米品質が上げられると書いていますが、少し逆の言い方をすると、玄米品質が精米品質をほとんど決めているということがありますので、品質が悪いものが入ってくると製品も悪くなるというところですから、今回の検討会についても、その緩和ということではなくて、ここのところはしっかり守っていただいた議論をお願いしたいと思います。

少し前段のところは長くなりましたが、以上の前提で、今日の資料2について私からの意見を述べさせていただきたいのですが、①番の1、2等級の等級区分と名称の見直しのところになります。今年産から農産物検査で穀粒判別器の導入がされまして、私どものコープ米の指定産地でも、幾つか穀粒判別器を使っているというところも見てまいりました。おおむねどの産地も高評価をしております。特に1、2等の境界にあるようなものについては、これまでは目視検査の結果をもって、検査員と生産者のところで確認をするということだったのですが、今回、穀粒判別器で計測した結果、いわゆる数値で表現されますから、そのことで生産者も検査員もお互い納得できるということで、そういう意味では機器を導入したというのは、意義があると思います。

機械計測への早期の変更ということがテーマになりますが、第2回の検討会でメーカーさんからのヒアリングのとおり、技術的な問題、それから価格の問題も大きいと思いますし、今日、栗原委員からもありましたが、使い勝手の問題、今日、全然出ていなかったのは、水分計というのは実際に機械で測っているのですが、例えば水分計と穀粒判別器は別々というのは、それはちょっと使い勝手が悪いなというところもありますから、こうした課題はまだまだ必要だと

思います。機械鑑定に適した規格を作ることは賛成ですが、このような課題がきちんと克服できて、乗り越えていただければと思います。

二つ目の検査方法の合理化のところですが、生産者の負担、また検査員の労働改善が、コスト低減がなされることでは賛成をしたいと思います。ただ、小規模農家さんはまだまだ多いですし、家族農家、生産者も多いと思いますから、そういったところが取り残されないような形で進めていただければと思います。

それから、三つ目の輸出と高付加価値化の民間 J A S ですね。スマートフードチェーンについては、第 3 回、聞かせていただいて、もしお米の世界でこれが実現できれば、非常に画期的なことだと思います。日本生協連のコープ米のところは、産地を指定をして、先日の資料の中で、スマートフードチェーンの中の流通のポイントでは、私も含めて、産地にお邪魔をして、それぞれを確認をしている。そういったものが確認をすることで、安全・安心な商品を提供できていると思いますので、これらがデータ化されるというのは、レベルが上がるということでは、非常に賛成をしたいと思います。

スマートフードチェーンの前回の議論の中でも、消費者が求める情報という話は何点かありました。消費者のところでは、繰り返しになりますが、玄米のところは余り直接触れることはないですが、例えば色彩選別器、この玄米は色彩選別器を通っているのかどうかというのが、非常に私どもは重要視してしまっていて、異物の問題ですとか、ガラス片が混入をして、それが苦情になるというのも、何年かに 1 回は発生するようなことですので、そういったような生産・流通に関わる情報は全てあれば、非常に有り難いと思います。

それから、少し飛びますが、6 番目の穀粒判別器の普及と精度向上のところですが、目視による検査についていろいろ御意見いただいておりますが、コープ米のところでは、過去にはベテラン検査員によって何度も商品事故を未然に防いでいただいたという経験があります。目視による検査が精度が低いというのは、私は指摘は当てはまらないと思っています。ただ、ベテランの検査員ももう高齢化が進んでいますし、また、若手の検査員の育成もかなり苦労されているということでは、穀粒判別器のレベルアップは必要だと考えます。

職人技というんですか、たくみの技を A I で残していこうというようなことも他分野ではありますから、是非こういった形で最新の技術を導入していただければと思います。

私からは以上でございます。

○大坪座長 ありがとうございます。

森委員からは、消費者のお立場から御意見、コメントをいただいております。

1 番につきましては、機械測定、穀粒判別器など、生産者と検査員と両方が納得して、なかなか好評であるという実態を御発表いただきました。ただ、技術、価格、水分など、今後いろいろまだ課題があるので、これを克服して行っていただきたいという御要望がございました。

2 番につきましては、基本的に賛成をいただいておりますが、小規模農家を取り残されないように、配慮が必要であるという御指摘をいただいております。

3 番目のスマートフードチェーンにつきましては、画期的なことであるということで、大いに賛成をいただいております。生産・流通の段階で、例えば異物、ガラス片などが入っていないかどうかといったような情報も、消費者側としても非常に必要であると。多くの情報をいただきたいということで、基本的に賛成をいただいております。

ありがとうございました。

それでは、山崎委員、どうぞ御意見よろしく願いいたします。

○山崎委員 ヤマザキライス、山崎でございます。よろしく願いいたします。

規制改革実施計画の内容と大坪座長の資料 2 の内容を踏まえ、生産者の立場から御意見させていただきます。

まず大前提に、今ある穀粒判別器をどう使うかが基本的な考えになるのかと思います。農水省や生産者にはなじみの言葉である「水田フル活用」という言葉をもじり、「穀粒判別器フル活用」と称しまして、メーカー 3 社のレギュレーションがそろった農検モードをベースに、まずは現行モデルのフル活用が必要です。現時点では、3 機種 of 共通な判別項目は現在限られており、今後は白未熟など、ほかの項目についても標準化が必要だと思います。

では、①、②についてです。現行の農産物検査は検査方法に選択肢がなく、検査員の目視による検査のみで、サンプリング量も多く、とても時間を要します。販売方法が多様化してきた中、現行農産物検査規格は残しながら緩やかにし、科学的根拠を基にした、時代に合った穀粒判別器用の検査規格の新設や、新 J A S 制定は強く必要と考えております。

また、第 2 回の検討会を踏まえ、穀粒判別器は 1、2 等を表示する機器ではなく、誰が行っても判別した結果が、おおむね同じ数値としてデジタル表示されることから、1、2 等の表示を見直しをする中で、生産者や米卸、精米業者が困らないような、新しいお米の流通の仕組みづくりが必要と考えます。

また、第 3 回の天坊先生のサンプリングの内容を踏まえ、生産者が生産管理とロット管理が可能であれば、検査等は循環型乾燥機ごとのロットとし、サンプリングの回数と量を、国際標準並みに減らすことで、時間やコスト削減にもつながると思います。

③について、米のスマートフードチェーン構想は、生産から消費までがデジタルトレースができ、また、目的に合ったお米の円滑な取引もできるようになると思います。ただ、コスト高にならないような仕組みづくりが必要と思います。

また、輸出については、高付加価値米に注目されがちですが、米余りの中、使用量が多いとされる輸出用の業務用低価格・低コスト米を、生産や選別、精米でコントロールして、新たな分野のお米として輸出販売することが必要です。

④の産地品種銘柄指定は、設定に2年という時間が掛かり、検査員の目視による品種の鑑定には限界があると思います。また、検査時の指定銘柄以外の「その他銘柄」という表示はなくし、一元化するべきと思います。

⑤について、荷造り及び包装規格についてですが、現在、4種類の規格しかなく、材質まで指定されていることから、米袋に対してメーカーの新規参入が難しくなっております。今後は、紙袋やフレコンだけではなく、環境負荷の少ない新素材への移行やリサイクルを可能とし、また形状も検討し、強度や荷姿などの簡単なガイドラインを新たに作るべきと思います。

また、大規模農家はフレコン包装になりつつありますが、品種や販売先によっては紙袋を縛る工程もあり、大変大きな負担となっており、30キロの紙袋を一つ一つ紙のひもで縛ることがなくなるような、軽労化されただれにでもできる新形態となってほしいです。また、現場では検査袋は非常に高いものとなっております。今後は新素材、新形態のメーカーの新規参入ができ、私たち生産者も選択肢が増えるべきと思います。

⑥については、デジタルトランスフォーメーションの流れから、具体的な内容と構想について早急に取り組むべきであり、穀粒判別器の3社以外も含め、コンソーシアムづくりを進めるべきと思います。

日本の穀粒判別器は日本独自のものです。今後は農業データ連携のWAGRIやGPSを連動させ、ネットワーク型でデータ抽出ができ、アジアでの標準機となるような開発や構想が必要と考えます。日本の穀粒判別器がアジア各国でスタンダードとなり、お米の取引や輸出入に使われるような時代が来ればと考えております。また、その一方で、低価格で普及型のダウンスペックをした穀粒判別器の開発も必要と考えます。

⑦の皆掛重量と余マスについては、余マスがあるかないかではなく、検査袋には皆掛重量の表示がされているため、余マスは強制的となってしまっております。本来ならば科学的根拠を基に生産者と実需者が合意の下で設定すべきであり、フレコンのように皆掛重量の表示をなくす、もしくは検査枠外に表示することが妥当と考えます。

最後に、全ての項目において共通することは、消費と販売量が増大する仕組みとコスト削減と合理化、そして、全てにおいて科学的根拠を基に設定とし、国際基準を参考にすべきだと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○大坪座長 ありがとうございました。

山崎委員は、実際に穀粒判別器、フル活用として、今、活用していらっしゃるということを伺いました。今後は、白未熟など、ほかの項目についても標準化をしてほしいという御要望でございます。

そして、1、2につきまして、科学的根拠を基にした、時代に合った穀粒判別器用の検査規格の新設、それから新JAS制定は強く必要と考えておられるそうです。

そして、精米業者や米卸が困らないような、新しいお米の流通の仕組みづくりが必要ということでございます。

また、循環乾燥機ごとのロットなどを参考にしまして、サンプリングを国際標準並みに減らすことで、コスト削減にもつながるという御指摘でございます。

それから、スマートフードチェーンにつきまして、生産から消費までがデジタルトレース化できると。目的に合ったお米の円滑な取引もできるということで、賛成ということで、ただ、コスト高にならないようにという御指摘です。

一方で、輸出用の高付加価値、プラス、一方では、輸出用の業務用低価格・低コスト米も必要ではないかということでございます。

それから、4番につきましては、自由化が必要であるという御指摘ですね。

新規参入もできて、価格が下がることが望ましいと。

それから、6番につきましては、早急に取り組んでほしいということで、賛成いただいております。ただし、コンソーシアムなどを作って、GPSなどを取り入れながら、アジアでの標準化を目指すということ、それから、穀粒判別器、次世代型として、もう一つ、低価格・ダウンスペックの判別器も開発されてはいかがかという御指摘をいただいております。

それから、余マス等につきましては、強制的になっているという問題を指摘されておられて、皆掛重量の表示をなくす、若しくは枠外に表示するといったようなことが、妥当ではないかという御意見をいただきました。

基本的には、消費、販売、そして合理化、それから科学的な考え方、国際化と、こういったことがキーワードとして大事ではないかという貴重な御提言をいただきました。



ありがとうございました。

これで、一応、皆様からの全部の御意見を賜りました。ちょっと時間が押しておりまして、二巡目につきまして考えておったんですけれども、もし必要があればということで、どうしてもという委員からお伺いしたいと思います。

飯塚先生、どうぞ。

○飯塚委員 皆さんのお話を伺っていて、最後の取りまとめのときでもいいのですが、新しい制度になったらこんな形になるという、どのような関係者がいて、どのような価値提供の連鎖若しくはメリットがあって、誰がコスト負担することになるのかというイメージを書くことも、考えた方がいいかと思いました。いろいろ御懸念があるようでございますので。

あと、もう一つは、そこに行くためのロードマップというか、若しくは、決めた後に移行していくときに、どのくらいの期間、どう移行していくのかという、トランジションプラン、移行措置というのかな、その様なものも加えた方がいいということを感じました。

以上です。

○大坪座長 ありがとうございました。

是非その辺を取り入れて、次回を含めて、事務局の方からも原案を出ささせていただければと思います。貴重な御提言をありがとうございました。

それでは、二巡目は飯塚先生のコメントをいただきまして、ありがとうございました。

では、皆様からの御意見を賜りましたので、本日の最後に、この第4回検討会の取りまとめ案という形で、座長総括案というものを委員の皆様にご提案申し上げたいと思います。

まず、これまで本検討会では、延べ12名の有識者からヒアリングを行い、現場の意見、穀粒判別器の現状と将来性、他分野の規格やサンプリング方法、スマートフードチェーン、消費者のニーズについて、丁寧に聞いてまいりました。

その上で、本検討会の検討事項に関し、各委員より御意見を伺ったところでございます。各委員の御意見を踏まえ、まずは検討事項のうちの3つについて、以下のように総括したいと思います。

まず、「1等・2等区分の等級区分と名称の見直し」、「目視等の人的鑑定項目の客観化と穀粒判別器等による機械的計測への早期の変更」という点につきまして、現在の規格とは別に、機械鑑定に適した規格を作るべきという意見を多数伺いました。

この機械鑑定に適した規格につきましては、測定値がデジタルで表示できることから、この規格においては、等級区分が不要ではないかといった意見もいただきました。

また、機械鑑定に適した規格を策定する上で、しっかりと機械の性能を検証していくプロセスを得るべき、つまりは、標準化のプロセスを得るべきといった御意見もいただきました。

このような本日の御意見を踏まえまして、本検討会としては、現在の規格とは別に、機械鑑定に適した規格を作るべきとの考えに立ち、検討のステップを進めることとし、その内容や行程について、次回の検討委員会で事務局より案を提示いただきたいと思います。

次に、「検査方法等の徹底した合理化による負担軽減と検査コスト低減」についてですが、多数の委員より、サンプリング方法の見直しを進めるべきという意見をいただきました。

また、見直しの内容としては、国際的な考え方に準拠し、生産プロセスや品質マネジメントシステムの内容に応じた緩やかなサンプリングも可能とする等の見直しを求める意見を多数いただきました。

このような本日の御意見を踏まえまして、本検討会としては、生産プロセスや品質マネジメントシステムの内容に応じたサンプリングができるように、その方法を見直すべきとの考え方に立ち、検討のステップを進めることとし、その内容や行程について、次回、事務局より案を提示いただきたいと思います。

次に、「輸出や高付加価値化に向けて民間主導のJAS設定の支援」という項目でございますが、これにつきましては、米のスマートフードチェーンのJASについて、多数の委員の皆様から、輸出や高付加価値化に有効であり、実現させるべきといった御意見を伺いました。

また、その際には、消費者のニーズを踏まえ、食味に関連するタンパク質やアミロース含量といった、成分の測定値もデータに含めるべきという御意見もいただきました。

ほかに、スマートフードチェーンとJASに関し、生産者の負担が増さないように留意することや、JASの認証取得費用の負担が大きくなるように留意するといった御意見もいただきました。

また、国際標準化を念頭に進めていくべきといった御意見もいただきました。

このような本日の御意見を踏まえ、本検討会としては、米の分野においてスマートフードチェーンを構築し、それを活用した民間主導でのJAS制定を行うべきとの考え方に立ち、検討のステップを進めることとし、その内容や行程について、次回、事務局より案を提示いただきたいと思います。

以上の内容については、1月に想定している第5回の検討会で事務局より見直しの内容及び行程を示していただき、2月の第6回検討会で結論を得ることを念頭に、進めたいと思います。

このほか、「都道府県ごとの産地品種銘柄指定の見直し」、「量目、荷造り及び包装規格の

簡素化」、「穀粒判別器等の普及と精度向上に向けた技術開発の推進」、「皆掛重量についての検査、余マスの見直し」についても、複数の委員より御意見をいただきました。ありがとうございました。

これらの検討につきましては、第7回、第8回の検討会で行うこととしていますが、関連する「米穀の商習慣に関する意見交換会」等の状況も踏まえつつ、また、本日は御意見をいただいている委員からも御意見を確認させていただきつつ、事務局において準備を進めていただきたいと思えます。

以上でございますが、この総括案でいかがでしょうか。お認めいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様、ありがとうございました。委員の皆様からの御同意をいただきましたので、今の総括でまとめさせていただきます。

それでは、次回検討会に向けて、事務局は御準備をよろしく願いいたします。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。この検討会全般につきまして、何か御意見、コメントございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

本日は、長時間にわたる御議論、また円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

○齊官穀物課課長補佐 大坪座長、誠にありがとうございました。

最後に、本日の資料は本検討会終了後、速やかに農林水産省ホームページに掲載させていただきたいと存じます。

本日は、ありがとうございました。

午後3時44分 閉会